

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2451号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

閑話休題

この夏、所用のついでにスイスのベルン市郊外にある市町村連盟と都市連盟を訪ね、それぞれの事務局長にかねてからの疑問をぶつけた。ドイツなどと同じく、両組織に加盟またはいずれにも未加盟の自治体もある。

この国の人口は七二六万人で、市町村数は二八八〇。平均人口は二五五〇人。ドイツの市町村の平均人口は、六〇〇〇人である(いずれも二〇〇二年統計)。日本はすでにその一五倍の規模である。

二人の事務局長の話を総合すると、二桁の人口や数百人規模の村の合併はあるものの、この数十年間、スイスでは広域合併論や合併推進策はないという。当然、小規模自治体で処理できない事務はある。したがって、広域行政の重要性は充分に認識されている結果、現に多種多



無心

様の組織がある。両氏は、これらの組織では、独立した公募人事が行われていて「驚くほど効果的に機能している」と断言した。首都ベルンに隣接する人口三三〇〇人の村に住む都市連盟事務局長は、その村などがベルン市と共にいる救急業務

なぜ、 スイスの市町村は小さいか

九州大学大学院法学研究院教授

木佐 茂男

を例に、綿密な契約書に基づき救急車の出勤回数、走行距離、搬送人数などをベースにして一フランの桁まで精算するシステム、市町村とその住民のコスト感覚を力説した。

正確な統計もない多数の広域行政組織が効率的に機能し、独自の公募

人事により主体性を持つ。職員人事も民間と公共部門との間で一本化してきた。民間並の複式簿記による会計制度の導入で、民間・公共のマネージメントは共通化し、人材の自由な移動が進んだ。税は地方が集めて連邦政府に上納する。財政調整制度はあるが、九〇年代半ば以降、補助金は全廃され、自治体の財源はすべて自主財源である。まとめれば、国と地域を通じた公共部門と民間部門の人事の流動化、合理的な広域行政体制とそれを支える責任ある人事システム、自治意識を実感

させる自主財源の確立という三つの要素が、民主主義の基礎単位としての小規模市町村を残させている。スイスでは、この二〇一三〇年の間に国家高級官僚制がほぼ消滅した。日本へのヒントはここにあるのではないか。

いかに。

政	策	配分額7.5%減、過去最大の落ち込み = 普通交付税大綱	(2)
政	策	少子高齢化が一段と進む = 住民基本台帳人口	(5)
情	報	カプセルNOW&NEW	(8)
情	報	町村週報主要索引	(9)
随	想	私の大いなる田舎の原風景	福島県大玉村長 浅和定次.....(10)
情	報	政策レーダー	(11)

もくじ

2003年度 普通交付税大綱 総務省

配分額7.5%減、過去最大の落ち込み

= 調整率は 0.001900611 =

総務省は、2003年度普通交付税大綱をまとめた。普通交付税の配分総額は、前年度比7.5%減の1兆9855億円、3年連続の減少。地方の財源不足の一部を交付税ではなく、自治体が自ら臨時財政対策債を発行して資金調達する方式への移行が今年度に完了するのに加え、国の予算や地方財政計画で公共事業関係費などの地方歳出も絞り込んだ結果、減額幅は過去最大となった。各自治体への配分額算定に用いられる調整率は0.001900611。不交付団体は、都道府県が11年連続で東京都のみ。市町村は政令市で唯一、川崎市が不交付となるなど、前年度より10団体増えて114団体となった。算定方法見直しでは、交付税改革の一環として都道府県の留保財源率を初めて引き上げ、従来の20%から25%としたのが大きな特色。段階補正、事業費補正の縮小も引き続いて行ったほか、地方からの要望も踏まえて補正係数の簡素合理化にも取り組んだ。

▼市町村配分額は7.3%減

財源不足が生ずる団体の基準財政需要額の合計は、道府県分が9.2%減の1兆6679億円、市町村分が5.4%減の1兆4758億円。ただ、臨財債に振り替えて需要額から外した分を再算定すれば、それぞれ2.4%減の2兆4139億円、前年度並みの2兆9321億円にまで戻る。他方、基準財政収入額は、道府県分が11.3%減の7兆8165億円、市町村分が4.5%減の1兆2715億円。両者のギャップを埋める交付税配分額は、道府県分が7.7%減の9兆8178億円、

市町村分が7.3%減の7兆1677億円となる。

03年度の算定では、都道府県の留保財源率を従来の20%から25%に引き上げた。これに対応するため、都道府県の基準財政需要額は約5000億円(不交付団体の東京都分を除く)を削減。具体的には、地方の行政費目の中で義務的経費ではなく、比較的自由度の高い地域振興費や総務費、投資的経費では地方単独分の土木費などを削減し、留保財源充当事務に変換した。他方、法令などに基づく義務的経費や、全国標準的経費は従来通り基準財政需要額に算入、引き続き交付税による財源保障

の対象としている。

基準財政需要額の変動ではこのほか、都道府県・市町村ともに介護、老人医療給付などの高齢者保健福祉費が増加。知的障害者関係事務の県から市町村への権限移譲に伴い、社会福祉費経常分が県では減、市町村では増となった。基準財政収入額の変動では、三位一体改革の「芽出し」とされた義務教費国庫負担金などの一部一般財源化に伴い、地方特例交付金の「第2種交付金」を創設。税収は、道府県の法人事業税で5840億円、市町村の住民税法人税割で1792億円、固定資産税で3055億円の各減収を見込んでいる。

税源不足合計額を交付税総額にまで薄く削り込むための調整率は約0.2%で、02年度の約0.06%に比べやや高め。各団体の基準財政需要額はこれにより、平等に0.2%削減される。調整率が比較的高くなつたのは、年初の交付税法改正案策定作業に伴う単位費用積算時点では把握できない測定単位や補正係数の変動の結果だが、89年度には調整率0.00236090、91年度には0.00218624などの例があり、今年度が特に高いとは言えない。

▼不交付団体は10市町村増加

不交付団体は東京都と114市町村(東京23区は東京都としてカウント)で、前年度より10市町村増加。典型的には、発電所や原子力関連

政 策

算定結果総括表

(単位：億円、%)

区 分	道 府 県 分		市 町 村		
	平成15年度	対前年度伸率	平成15年度	対前年度伸率	
基準財政需要額	経 常 a	142,156	0.5	146,679	0.9
	投 資 b	39,799	12.5	54,403	3.9
	公債費等 c	22,184	6.9	18,239	4.6
	臨時財政対策債振替額 d	27,460	90.1	24,563	80.5
	計 a + b + c + d	(204,139) 176,679	(2.4) 9.2	(219,321) 194,758	(0.0) 5.4
基準財政収入額		78,165	11.3	122,715	4.5
交 付 基 準 額		(125,974) 98,514	(4.1) 7.5	(96,606) 72,043	(6.2) 7.0
普通交付税額		98,178	7.7	71,677	7.3

- (注) 1 基準財政需要額及び交付基準額欄の()書きは、臨時財政対策債に振替えた額を含めた場合の計数である。
 2 交付基準額と普通交付税額との差は調整額である
 3 普通交付税の総額は16兆9,855億円で、平成14年度に比べ1兆3,867億円の減、7.5%減となっている。

施設などがあり、交付金や税収が多い(青森県六ヶ所村、茨城県東海村など) 大企業や大工場が立地している(愛知県豊田市など) 大都市圏で住民の所得水準が比較的高く商店なども多い(東京都武蔵野市、神奈川県鎌倉市など) 観光地で関連税収が多い(静岡県熱海市、長野県軽井沢町など) の4つのタイプに分かれる。ただし、この114市町村中、財政力アップではなく、交付税の臨財債振り替えに伴う不交付団体が46市団体、財源不足は生じているが、調整率を乗じた結果不交付となった調整不交付団体が4団体ある。

今年度から初めて積算した市町村ベースでの不交付団体の人口の割合は全体の15.3%の約1900万人。川崎市の不交付団体入り(ただし調整不交付団体)などの影響で前年度より1.2ポイント増加した。6月末に閣議決定された03年版「骨太の方針」では、三位一体改革の推進により、不交付団体の人口割合を大幅に引き上げるとの目標を掲げている。

▼段階補正の縮小を継続
 算定に当たってはこのほか、02年度から3か年計画で進めている市町村の段階補正の縮小を継続。今年度分の影響額は計約700億円で、臨財債振り替え前のモデル計算では人口約1000人規模の団体で800

万円、約3万人規模の団体で1000万円、交付税が減額される。事業費補正の縮小も継続しているが、02年度発行分の地方債の元利償還が主に利息分で始まったばかりのため、個別団体への影響は小さい。

▼補正係数の簡素合理化を進める
 また、03年度普通交付税の算定に当たっては、団体ごとの基準財政需要額算定に用いる補正係数の簡素合理化も引き続き進めた。地方側からの意見に基づき見直しでは、後述のように、教職員の年齢構成の違いに基づく経費算入の廃止、知的障害者福祉関連事務の密度補正の導入など34件を実施。このほか、気象庁が

普通交付税と同時に、特例交付金、減税補てん債、臨財債の算定作業も実施。99年度の「小淵減税」に伴い創設された特例交付金は、三位一体改革に伴う「第2種交付金」を新設。第2種の今年度の総額は1172億円で、人口に応じて各団体に配分される。減税補てん債も、小淵減税対応分に加え、03年度税制改正での先行減税対応分を各団体に配分。03年度先行減税対応の補てん債の発行可能額は都道府県が1964億円、市町村分が599億円で、各

都道府県には道府県民税法人税割や法人事業税、各市町村には市町村民税法人税割や特別土地保有税などの減収額に応じて発行可能額が認められる。

また、03年度普通交付税の算定に当たっては、団体ごとの基準財政需要額算定に用いる補正係数の簡素合理化も引き続き進めた。地方側からの意見に基づき見直しでは、後述のように、教職員の年齢構成の違いに基づく経費算入の廃止、知的障害者福祉関連事務の密度補正の導入など34件を実施。このほか、気象庁が

政 策

寒冷度指数に関する新解析手法を導入したのに伴い、寒冷補正の寒冷度の区分けを同庁の区分けに合わせ、級地区分も従来の5級地から4級地に変更するなどの簡素化を行った。

基準財政需要額の算定では、各自治体の行政ニーズをより正確に把握するため、人口、世帯数などの行政需要の測定単位の数値を補助的な指標を用いて増減させる手法を多くの行政項目で用いており、この割り増し率、割り落とし率が補正係数となる。ただ、こうした手法の結果、交付税算定が複雑になりすぎた面もあり、現在は簡素合理化に取り組んでいる。

まず、地方側からの要望に基づく見直しでは、主に教職員数を用いて算定している道府県分の小・中・高校費について、教員の年齢構成の差に基づく経常態容補正を廃止。教員の平均年齢が高い県は給与も多くの必要のため、従来はその分を経費算入していたが、中長期的にみればその差はあまり意味がなくなる。このため、03年度から経費算入をやめることとした。

知的障害者福祉の入所・通所などの関連事務は、03年度より都道府県から市町村に移管。これを受け財政力の弱い小規模町村でも適切に対応できるよう事務を行えるよう、市町村に対し知的障害者福祉の事務量に応じた密度補正を導入。世帯数が急増した都道府県に対する徴税費の割

り増しは、人口の伸びの鈍化に伴い廃止した。これらを合わせ、地方側の意見を採択しての03年度の補正係数見直しは計34件となった。

寒冷補正では、その前提となる寒冷度指数の解析手法を気象庁がコンピュータ導入より変更し、寒冷度の区分けの仕方を従来の「等高線型」から「1キロメッシュ型」に改めた。これに合わせ、寒冷度に応じた補正の対象地の区分けを同様に変更。級地区分は1級地から4級地までとなり、寒冷度による補正の対象市町村は02年度の957団体からは03年度は903団体に減った。ただし、この補正はもともと金額的に小規模で、積雪度などに比べ個別団体への影響は極めて小さい。

補正係数見直しではこのほか、道府県の労働費・商工行政費で行っていた工場労働者数・事業所数による密度補正を廃止。道府県の「その他の土木費」で、海岸関係市町村の人口比率に応じた投資補正の割合を縮小するなどの簡素合理化を行った。

(時事通信社 又坂 匡)

●町村週報の購読●

「町村週報」の購読を希望される方は、ハガキに住所、氏名、職業、電話番号をお書きのうえ、全国町村会広報部へお申し込みください。年間一部千五百円。料金は請求書をお送りしてから折返し御送金ください。〒100-0001 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会広報部。

建設工事保険

旅行傷害保険

自治会活動保険

各種損害保険・生命保険

全国町村会総合賠償補償保険制度
全国町村会特定疾病保険制度

取扱い代理店

株式会社 千里 (ちさと) 里

(引受保険会社) 損保 = 損害保険会社7社
生保 = アリコ・ジャパン

本社 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内 ☎ 03-5512-4726(代)

福島 024(558)2980	愛知 056(81)2072	広島 082(844)1067	熊本 09(359)1766
東京 042(722)3324	三重 059(223)2808	山口 083(928)7886	宮崎 098(32)2789
神奈川 045(453)7663	兵庫 078(362)7812	徳島 088(624)1603	鹿児島 09(206)1019
北海道 011(272)8677	奈良 0744(29)8281	福岡 092(632)9714	沖縄 09(862)2627
青森 017(738)2346	島根 0852(37)2163	佐賀 0952(29)3145	
宮城 0224(33)2725	長野 026(285)4764	岡山 086(245)4833	長崎 095(823)9583

政 策

総務省はこのたび、住民基本台帳に基づく平成15年3月31日現在の全国の人口、世帯数及び人口動態調査の結果を公表した。

それによると、全国の総人口は1億2,668万8,364人で前年に比べて20万9,692人増加しており、増加率は0.17%となっている。また出生者数は115万1,507人で、過去最低を更新。年代別では、65歳以上の高齢者の比率が上昇しており、少子高齢化が一段と進んだことが裏付けられた。

町村部の人口は、2,679万5,070人で前年に比べ30万7,363人減少した。減少率は1.13%で、市町村合併の影響もあり、ここ10年間で最も大きい数値となっている。全人口に占める町村部人口の割合は、年々減少しており、平成15年は21.15%（前年21.43%）となっている。

住民基本台帳人口(平成15年3月末)



少子高齢化が一段と進む

総務省調査

全国の人口及び人口動態

平成15年3月31日現在の住民基本台帳に基づく全国の人口は、1億2668万8364人で、前年に比べて20万9692人、0.17%増加している。人口増加率については、昭和48年の2.22%をピークに、その後は減少傾向にあり、平成14年は0.15%と最も低い数字となっていたが、平成15年は0.17%とわずかに増加している。

全国人口を男女別にみると、男は6205万289人で対前年比0.13%の増加、女は6463万8075人で0.20%の増加となっている。男女の比率は、男48.98%に対し、女51.02%で前年とほぼ変わりはない。

また、人口動態の調査を始めた昭和54年度以降の推移をみると、これまで減少傾向にあった自然増加数（出生者数マイナス死亡者数）は、平成5年度は前年度に比べわずかに増加したが、平成6年度からは再び減少に転じ、平成12年度に再度増加したものの、平成14年度は過去最低の

14万3541人となっている。

全国の出生者数は、平成3、6、8、10年度を除き、毎年減少している。平成14年度においては過去最低の115万1507人となった。

町村部人口

町村部人口は、年によって増減があり、平成15年は30万7363人（1.13%）の減少で2679万5070人となった。

全国人口に占める町村部人口の割合は、毎年減少しており、平成15年においては21.15%（前年21.43%）となっている。

なお、平成14年度における市制施行及び合併により、町村部から市部へ移動した人口は、22万1762人である。（平成14年4月1日、千葉県富里町が富里市に、香川県津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町が合併し、さぬき市に、沖縄県豊見城市が豊見城市に、同年11月1日、茨城県笠崎町がつくば市に編入合併し、15年2月3日、広島県内海町・新市町が福山市に編入合併し、同年3月1日、広島県佐伯町・吉和村が廿日市市に編入合併した。）

人口が増加している町村の数は533町村で、前年（537町村）に比べて減少している。

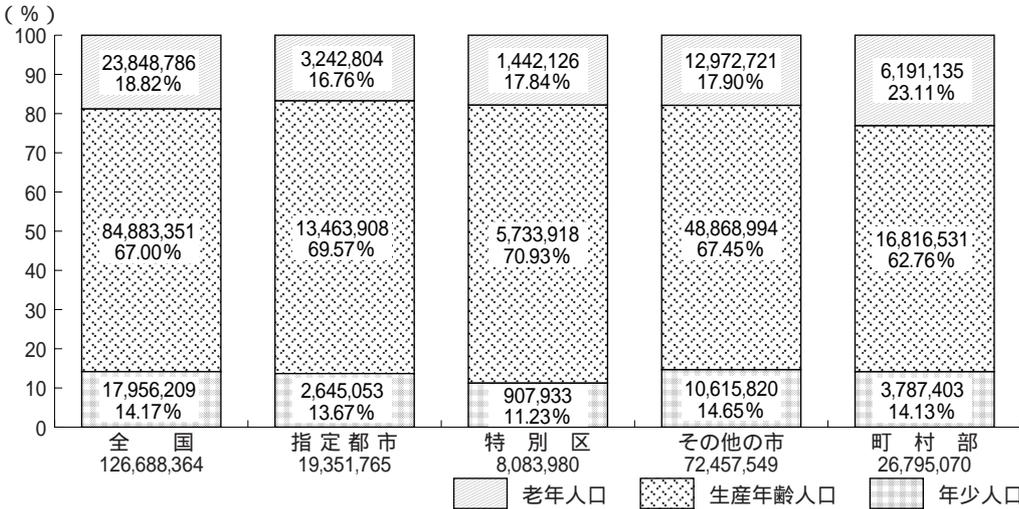
また、自然増加となった町村の数は473町村で、こちらも前年（546町村）に比べて減少した。一方、社会増加の町村については784町村で前年（713町村）に比べて増加した。

政 策

平成15年人口段階別町村数

人口区分	4万人以上	3.5万人以上	3万人以上	2万人以上	1万人以上	5千人以上	1千人以上	1千人未満	計
町村数	31	36	53	197	685	838	660	51	2,551
割合(%)	1.2	1.4	2.1	7.7	26.9	32.8	25.9	2.0	100.0

指定都市、特別区、その他の市及び町村部の年齢3区分割合



市部人口、都道府県別人口

個々の町村別の人口をみると5万人超の町村は、岩手県滝沢村(5万1978人)の1村で、前年から1村減っている。一方、5000人未満の町村は、東京都青ヶ島村(197人)、愛知県富山村(216人)、愛媛県別子山村(262人)など10村で、前年と同数であった。

市部人口は毎年増加し、平成15年は9989万3294人で、前年に比べ51万7070人(0.52%)増加している。人口が増加している市の数は342市で、前年(316市)に比べ増加している。

自然増加となった市の数は、419市(前年468市)で減少した。また社会増加の市は、262市でこちらは前年(222市)に比べ増加している。

人口が多いのは、横浜市(346万6875人)、大阪市(249万172人)、名古屋市(211万7094人)の順となっており、人口の多い方から10市が100万人を超えている。

一方、2万人未満の市は、北海道歌志内市(5799人)、福岡県山田市(1万1784人)、北海道三笠市(1万2954人)など14市になっている。

また、都道府県別の人口では、人口が多いのは、東京都(1199万6460人)、大阪府(864万3677人)、神奈川県(854万6857人)、愛知県(699万8027人)、埼玉県(695万4276人)の順となっており、反対に少ないのは、鳥取県(61万5812人)、島根県(75万6770人)、高知県(81万3237人)、福井県(82万6400人)、徳島県(82万7086人)の順となっている。

年齢階級別人口と世帯数

年齢階級別人口をみると、人口の

多い年齢階級は50〜54歳(1029万1302人、全国人口の8.12%)、30〜34歳(956万9205人、同7.55%)、25〜29歳(925万9551人、同7.31%)の順となっており、40歳以上の人口で全国人口の過半数(6689万198人、52.80%)を占めている。

年齢三区分別人口では、年少人口(15歳未満)が、1795万6209人(全国人口の14.17%)、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)は、8488万3351人(同67.00%)で老年人口(65歳以上)は2384万8786人(同18.82%)となっている。前年と比較すると年少人口と生産年齢人口の割合が、それぞれ0.16ポイント、0.42ポイント低下しているのに対し、老年人口の割合は0.57ポイント上昇している。

なお、町村部においては老年人口の割合が23.11%と市部に比べて大きく、生産年齢人口の割合が62.76%と、市部に比べて小さくなっており、この傾向は年々強くなってきている。

平成15年3月31日現在の全国の世帯数は、4926万791世帯で、前年に比べ62万3002世帯、1.28%の増加となっている。一世帯平均構成人員は、昭和43年の3.76人から毎年減少しているが、平成15年は前年の2.60人を0.03人下回り、2.57人と過去最低となった。

政 策

平成15年住民基本台帳に基づく人口及び世帯数

(平成15年3月31日現在)

都道府県名	全国人口	増加率 %	町村部人口	増加率 %	市部人口	増加率 %	全国世帯数	1世帯平均 構成人員
北海道	5,662,856	0.07	1,281,386	0.79	4,381,470	0.14	2,496,182	2.27
青森県	1,487,451	0.35	523,386	0.69	964,065	0.16	547,986	2.71
岩手県	1,411,176	0.37	545,738	0.52	865,438	0.27	485,466	2.91
宮城県	2,350,132	0.07	799,688	0.31	1,550,444	0.27	848,185	2.77
秋田県	1,182,025	0.67	521,541	1.08	660,484	0.35	408,430	2.89
山形県	1,232,578	0.36	340,616	0.81	891,962	0.18	385,731	3.20
福島県	2,122,613	0.27	749,208	0.61	1,373,405	0.08	710,409	2.99
茨城県	2,993,746	0.05	1,190,242	2.34	1,803,504	1.51	1,029,068	2.91
栃木県	2,005,467	0.05	689,404	0.09	1,316,063	0.13	693,066	2.89
群馬県	2,022,666	0.07	780,932	0.06	1,241,734	0.08	711,305	2.84
埼玉県	6,954,276	0.40	958,240	0.06	5,996,036	0.48	2,618,360	2.66
千葉県	5,978,287	0.47	653,282	7.35	5,325,005	1.52	2,314,450	2.58
東京都	11,996,460	0.76	90,750	0.51	11,905,710	0.77	5,692,903	2.11
神奈川県	8,546,857	0.73	381,442	0.21	8,165,415	0.78	3,548,584	2.41
新潟県	2,463,740	0.28	835,400	0.67	1,628,340	0.08	803,703	3.07
富山県	1,120,843	0.15	339,385	0.16	781,458	0.15	364,625	3.07
石川県	1,176,100	0.03	370,409	0.04	805,691	0.02	413,137	2.85
福井県	826,400	0.11	270,755	0.31	555,645	0.02	259,075	3.19
山梨県	884,170	0.12	483,212	0.13	400,958	0.41	316,304	2.80
長野県	2,202,733	0.02	784,182	0.11	1,418,551	0.03	769,904	2.86
岐阜県	2,109,185	0.01	751,983	0.19	1,357,202	0.12	694,599	3.04
静岡県	3,769,776	0.08	826,812	0.22	2,942,964	0.16	1,331,253	2.83
愛知県	6,998,027	0.48	1,124,816	0.48	5,873,211	0.48	2,598,433	2.69
三重県	1,858,114	0.00	596,830	0.17	1,261,284	0.08	665,056	2.79
滋賀県	1,348,241	0.51	540,730	0.17	807,511	0.74	453,074	2.98
京都府	2,563,773	0.02	327,932	0.19	2,235,841	0.01	1,036,184	2.47
大阪府	8,643,677	0.09	233,351	0.13	8,410,326	0.09	3,616,094	2.39
兵庫県	5,561,222	0.19	794,838	0.51	4,766,384	0.31	2,164,036	2.57
奈良県	1,441,971	0.24	402,955	0.47	1,039,016	0.16	520,383	2.77
和歌山県	1,079,055	0.40	421,879	0.40	657,176	0.40	408,330	2.64
鳥取県	615,812	0.13	239,937	0.83	375,875	0.32	214,843	2.87
島根県	756,770	0.33	306,611	0.64	450,109	0.12	265,893	2.85
岡山県	1,957,313	0.00	512,317	0.52	1,444,996	0.19	724,832	2.70
広島県	2,870,542	0.05	566,620	7.08	2,303,922	1.98	1,151,261	2.49
山口県	1,517,954	0.31	333,002	0.72	1,184,952	0.20	616,278	2.46
徳島県	827,086	0.25	398,487	0.40	428,599	0.12	302,931	2.73
香川県	1,031,185	0.03	418,670	12.12	612,515	10.35	386,420	2.67
愛媛県	1,502,496	0.17	419,947	0.72	1,082,549	0.05	599,575	2.51
高知県	813,237	0.35	258,328	0.64	554,909	0.21	340,259	2.39
福岡県	5,001,592	0.22	1,126,541	0.07	3,875,051	0.31	1,998,460	2.50
佐賀県	878,797	0.21	421,907	0.34	456,890	0.09	291,597	3.01
長崎県	1,516,920	0.34	561,988	0.56	954,932	0.21	587,014	2.58
熊本県	1,866,553	0.13	773,809	0.38	1,092,744	0.04	684,616	2.73
大分県	1,229,659	0.15	318,657	0.61	911,002	0.01	475,887	2.58
宮崎県	1,179,983	0.18	383,226	0.29	796,757	0.12	471,266	2.50
鹿児島県	1,775,636	0.25	747,400	0.53	1,028,236	0.05	754,556	2.35
沖縄県	1,353,212	0.75	396,249	10.86	956,963	6.50	490,788	2.76
合 計	126,688,364	0.17	26,795,070	1.13	99,893,294	0.52	49,260,791	2.57

カプセル Now & New

地域商品券を 北海道
地域通貨として発行 留辺蘂町
町は、平成十四年度から発行
している「地域商品券」を今年
度から地域通貨として発行して
いる。町内に消費者を呼び戻す
とともに、高齢者に身近な商店
を維持していくのがねらいで、
地域通貨として流通できるよう
構造改革特区に申請し条件付き
で認められことから実施した。

一歳児に絵本を無料で 宮城県
プレゼント 豊里町

町は、絵本の読み聞かせを通
して親子のきずなを深めてもら
おうと、一歳になった幼児に絵
本を無料で贈る「ブックスター
ト事業」を実施している。平成
十四年に設置した「子育てサロ
ン」で絵本の読み聞かせに関心
を持つ親が増えたことも導入の
きっかけとなった。

ホームページで 秋田県
空き家バンク事業を実施 ニツ井町
町内に民間の不動産業者がい
ないため、転入予定者から住ま
い探しに関する相談が多く寄せ
られていた町は、町内にある空
き家や空き店舗の情報をホーム
ページなどで紹介し、物件を仲
介する「空き家バンク」事業を
実施している。定住促進や活性
化を図っていくのがねらい。

能力重視の人事評価 栃木県
制度を試験導入 南河内町
町は、職員の能力開発と行政
サービスの向上をねらいに、能

力重視の新しい人事評価制度を
試験的に導入した。評価は、成
果など四カテゴリーの下に、達
成度合い、コスト意識、リー
ダーシップなど十二・十五の小
項目を設定し、五段階の評価を
付ける。試行期間は二年間。

町民が講師の 埼玉県
町民講座を開講 嵐山町

町は、生涯学習の一環として
開講する町民講座の講師に、町
内在住の専門家を無報酬で派遣
する「ボランティアバンク」を
実施している。講師には町在住
の中学生以上の町民なら誰でも
なれるが、事前に企画書を提出
してもらう。今年度は二十五講
座を開講していく。

汚泥処理施設で生ごみ 山梨県
も堆肥化へ 豊富村

農業集落排水事業により下水
を処理し、発生する汚泥をコン
ポスト施設「とよみクリーン
センター」で堆肥化している村
は、同センターを改良し、家庭
からの生ごみも受け入れ、堆肥
化事業を拡大する計画を進めて
いる。事業は平成十七年度から
実施していく予定。

動物園の入園料割引券 石川県
を全世帯配布 立口町

町内にある「いしかわ動物園」
の入園者増加を図っていくため、
町は、大人八百十円が三百五十
円になるなどの入園料家族割引
券を町内全世帯に配った。平成
十六年三月まで一回限り有効
で、券一枚で家族何人でも利用
できる。動物園へのリピーターを

増やしていくのがねらい。

地元商店会のポイン 静岡県
トカード事業を支援 大井川町

町は、町内商店会の若手商店
主などが中心となり地元三商店
会によって設立した事業協同組
合「おおいがわAkindo」
が共通ポイントカード制度を導
入するのを支援するため、各商
店に設置するポイント記帳用端
末機の設置費を助成している。
地元経済の活性化がねらい。

第一水曜日を 愛知県
ノーマイカーデーに設定 東郷町

環境管理の国際規格ISO1
4001の認証を取得している
町は、職員の環境に対する意識
を高めていくため、毎月第一水
曜日に実施している「ノーマイ
カーデー」を「ノーマイカーデー」
としても位置付け、職員のマイ
カー通勤の自粛を促している。

町産ヒノキを使った 岡山県
遊歩道を整備 勝山町

町は、総延長約六kmのトレッ
キングコースの一部に、町有林
のヒノキだけを使った長さ約二
百二十mの遊歩道を整備した。
町産の木材を使って地産地消を
図っていくのがねらいで、コー
ス内の橋などにも利用するほ
か、今後は町道のカードレール
などに導入していく予定。

森林農地適正管理条例 徳島県
を制定 上勝町

町は、森林や農地を保全す
るため、森林農地適正管理条例
を制定した。森林農地適正管理
計画を策定し、間伐や柵田の管

理などに従事する町独自の「森
林農地管理士」の確保育成事業
に取り組んでいくことを柱にし
ている。今年度から研修生を募
集していく。

行政効率化を図る 香川県
研究会を実施 香川町など

三木、牟礼、庵治、香川、香
南、直島、綾上、綾南、国分寺
の九町は、合併をしながらも行
政の効率化が図られる施策等を
検討する研究会を発足させた。
月一回開催し、事務処理の一元
化や公共施設の相互利用の可能
性など、各町がそれぞれ具休案
を持ち寄り話し合っている。

公共施設でごみの 熊本県
二十九分別を実施 鏡町

町は、本庁舎など十五公共施
設を対象に二十九種類の「ごみ分
別」を実施している。各施設から
出されるコピー用紙、古着、布
団などを資源ごみとして処理す
るとともに、可燃ごみとして処
理してきた生ごみは堆肥化して
いる。年間三十トンの可燃ごみ
を削減していく見込み。

行財政運営効率化等を 宮城県
ねらいに組織再編 高岡町

町は、行財政運営の効率化と
町民の利便性向上をねらいに六
課を対象に組織再編を実施し、
四課に統廃合した。町民生活課
と税務課を統合して税務窓口課
としたほか、業務効率化を図る
ため、建設課と都市計画課を統
合し都市建設課を新設した。

カプセル Now & New

情 報

町村週報主要索引

平成十五年五月～平成十五年八月
二四三八号～二四五〇号

臨時総会 二四四九 (2)
災害復旧に関する緊急要望を決定 二四四九 (4)
全国町村会 二四五〇 (2)
正副会長が小泉首相などを訪問 二四五〇 (2)
国町村会 二四五〇 (2)

随 想 二四五〇 (3)
心豊かに 二四五〇 (3)
群馬県水上町長 二四五〇 (3)
腰越孝夫 二四三八 (14)
私の行政人生 二四三八 (14)
三重県大内山村長 二四三八 (14)
小倉文也 二四三九 (9)
市町村合併を考える 今なぜ合併か 二四三九 (9)
沖縄県勝連町長 二四三九 (9)
蔵富真徳 二四四〇 (14)
南と北の初体験 二四四〇 (14)
北海道歌登町長 二四四〇 (14)
深井信朗 二四四一 (10)
この町のこの地域の未来に向けて 二四四一 (10)
富山県八尾町長 二四四一 (10)
吉村栄二 二四四二 (10)
禍福はあざなえる縄の如し 二四四二 (10)
鳥取県西伯町長 二四四二 (10)
坂本昭文 二四四三 (10)
豊かな自然と町民と共に 二四四三 (10)
愛媛県広見町長 二四四三 (10)
松浦基一 二四四四 (13)
大祭礼に思うこと 二四四四 (13)
茨城県金砂郷町長 二四四五 (12)
成井光一郎 二四四五 (12)
リフテー ショントウンの実現に向けて 二四四五 (12)
佐賀県嬉野町長 二四四五 (12)
谷口太一郎 二四四七 (10)
秋吉台に思う 二四四七 (10)
山口県秋芳町長 二四四七 (10)
上礼禮昭 二四四八 (9)
リゾート狂想曲 二四四八 (9)
新潟県湯沢町長 二四四九 (9)
村山隆征 二四四九 (9)
田原坂と町づくり 二四四九 (9)
熊本県植木町長 二四四九 (9)
富田元利 二四五〇 (10)
フォーラム 二四五〇 (10)

日本一の巨大迷路「とうもろこし3
万坪迷路」で地域づくり 二四四〇 (11)
北海道本別町 二四四〇 (11)
島まるごとミュージアム 二四四一 (5)
沖縄県南大東村 二四四一 (5)
梅と健康のまちづくり 二四四一 (5)
和歌山県南部川村 二四四三 (5)
黒潮に浮かぶ八丈島 二四四三 (5)
東京都八丈町 二四四四 (7)
住民と行政のハーモニーがまちの元
氣 二四四四 (7)
岡山県勝山町 二四四七 (6)
「からいも大学」で地域リーダーを育
成 二四四七 (6)
熊本県大津町 二四四八 (5)
「創る」伝統をまちづくりへ 二四四八 (5)
福井県金津町 二四五〇 (5)

地方制度調査会総会で山本会長が意見 二四三八 (2)
「全国町村会」 二四三八 (2)
基礎的自治体に関する緊急要望 二四三八 (2)
国町村会 二四四〇 (2)
地方自治確立対策委員会を開催 二四四〇 (2)
地方自治確立対策委員会を主催 二四四〇 (2)
地方六団体 二四四〇 (3)
地方分権改革推進会議「試案」に対する意見 二四四〇 (3)
地方分権改革推進会議「試案」に対する意見 二四四〇 (3)
地方自治確立対策委員会が三位一体 二四四二 (4)
三位一体改革への対応協議 二四四二 (4)
三位一体改革への対応協議 二四四二 (4)
主党 二四四二 (4)
地方自治確立対策委員会が三位一体 二四四二 (4)
改革で緊急提言 二四四二 (4)
山本会長が片山総務大臣に三位一体 二四四二 (6)
改革で意見書を提出 二四四二 (6)
分権改革会議意見に対する会長談話 二四四四 (2)
「地方六団体」 二四四四 (5)
三位一体改革で総務大臣を表敬訪問 二四四四 (5)
「地方六団体」 二四四五 (4)
平成十六年度政府予算編成などで要望 二四四五 (4)
「全国町村会」 二四四六 (2)
役員が自民党・関係省庁に実行運動 二四四六 (2)
を展開 二四四六 (3)
三位一体の改革に関する緊急要請 二四四六 (3)
地球温暖化防止に向けた森林・林業 二四四六 (3)
対策の強化に関する緊急要望 二四四六 (3)
町村会 二四四六 (4)
平成十六年度政府予算編成及び施策 二四四六 (4)
に関する要望 二四四六 (5)
正副会長・役員を選出 二四四六 (5)
全国町村会 二四四六 (5)

今後の地方制度のあり方について中 二四三八 (5)
間報告 二四三八 (5)
人口減少、少子高齢化時代の国土交 二四三八 (5)
通行政 二四三九 (2)
平成15年版国土交通白書 二四三九 (2)
「地域」観光の政策を推進 二四三九 (2)
「観光」報告書 二四三九 (2)
「構造改革特区」第一弾を認定 二四三九 (2)
内閣府 二四四〇 (6)
地球温暖化防止に向け森林整備を推 二四四〇 (6)
進 二四四〇 (6)
平成14年度森林・林業白書 二四四〇 (6)
住民相互の助け合いの重要性を強調 二四四一 (2)
「平成15年版防災白書」 二四四一 (2)
分権改革会議が三位一体改革で意見 二四四三 (2)
「三位一体の改革についての意見」の 二四四三 (2)
ポイント」 二四四四 (3)
地方分権改革推進会議 二四四四 (4)
「骨太方針第3弾」を閣議決定 二四四四 (4)
財政諮問会議 二四四四 (4)
構造改革で農業の活性化を推進 二四四四 (4)
平成14年度農業白書「解説」 二四四四 (4)
「少子・高齢化社会における税制のあり方」 二四四五 (5)
まとまる 二四四五 (5)
「政府税制調査会中期答申」 二四四五 (5)
「自立的地域の構築に関する研究会」 二四四五 (5)
報告書 二四四八 (2)
美しい農山漁村づくりに向けて 二四四八 (2)
農林水産省 二四四九 (5)
地球温暖化と小雨頻発の影響を懸念 二四四九 (5)
2003年度版水資源白書 二四四九 (5)

情 報

町村週報主要索引(平成十五年二月
～四月) 二四三八 (13)
新任都道府県町村会長の略歴 二四三八 (13)
(大阪府) 二四三八 (13)
新任都道府県町村会長の略歴 二四四一 (11)
(秋田県・兵庫県・和歌山県) 二四四一 (11)
新任都道府県町村会長の略歴 二四四二 (11)
新任都道府県町村会長の略歴 二四四二 (11)
新任都道府県町村会長の略歴 二四四三 (11)
新任都道府県町村会長の略歴 二四四三 (11)
新任都道府県町村会長の略歴 二四四四 (11)
新任都道府県町村会長の略歴 二四四四 (11)
新任都道府県町村会長の略歴 二四四五 (9)
新任都道府県町村会長の略歴 二四四五 (9)
新任都道府県町村会長の略歴 二四四六 (9)
(岐阜県・鳥根県・山口県) 二四四六 (9)
新任都道府県町村会長の略歴 二四四七 (9)
(新潟県・高知県) 二四四七 (9)
カプセルNOW&NEW 二四四七 (9)
二四三八～二四三九、二四四一、 二四四三～二四四五、二四五〇 二四四七 (9)
政策リーダー 二四三八～二四四五、 二四四七～二四五〇 二四四七 (9)

随 想

私の大いなる

田舎の原風景



福 島 県 村 長
お 大 玉 村 定 次
浅 和 定 次

随 想

村長室に、セピア色のモノクロ写真が数枚貼られた手作りの木枠のパネルと、油絵が懸けてあります。村長席の正面に懸けられた写真と絵は、仕事の合間にふっと顔を上げるとそれはいつも私の目に



屋根瓦リレー

飛び込んでまいります。これ、私にとつての癒しでもあり、戒めでもあります。

昭和二十八年、中学校三年生の秋、待望の新校舎が完成しました。写真は、その竣工を記念して校舎に掲げられていたものです。昭和五十一年に、二校統合の中学校が鉄筋コンクリートで建設され、その校舎は取り壊されました。解体時に写真を保管していた方が、私の村長就任を契機に、村長室に懸けるようにと持参されたものです。

もう一枚の油絵は、本村出身で、千葉県在住の画家として活躍されている斎藤良夫画伯が「早春のあだたら」と題され、村に寄贈された五十号の作品です。春まだ浅い残雪に白く輝く安達太良山と、裾野に広がる木の芽時の穏やかな農

村風景が描かれております。

大玉村は、県都福島市と経済県郡山市のほぼ中間に位置し、秀峰「安達太良山」の豊かな自然と美しい景観は、村民の自慢であり、心の拠所でもあります。そして、安達太良山から流れ出る清らかな水は、山裾に広がる広大な耕地を潤し、大変美味しいと評判の大玉の米をも育んでおります。村の東部を国道四号線、東北自動車道、東北本線が通り、近隣市町村への通勤者が多く、兼業率が非常に高く、人口は現在八、六〇〇人に増えはありますが毎年増えつづけております。

私は、村長に就任するにあたり、村の基本的なあり方として、現在そして将来にわたり、村にとつて、村民にとつて、守るべきものは何か、変革すべきものは何かを明確にする必要があると考えました。社会も政治経済も常に留まることなく動いています。そのスピードとパワーは時々の情勢により強弱は有るとしても、地方自治体は、その都度その荒波にもまれ大きく揺れ動きます。現在までの全国総合開発計画等を受けての全国の自治体の経過は、既に皆様ご存知の通りであります。私は、ある意味そのようなものに振り回されたい、確固たる方向性を持つた村づくりの実現を目指したい。

目の前にアメがぶら下がっているが、後からムチでたたかれようという観点で踏ん張っていきたい。セピア色の写真には、更地となった中学校校庭に材木が転々と積み上げられたもの。建前(上棟)が終わりに、骨組みなつた校舎の二階の屋根まで、丸太の足場が組み、急傾斜で架けられた足場板には、制服に学帽を被った男子中学生が、足場の途中から屋根の上まで一列になり、屋根瓦をリレーしているもの。校庭から足場の下部分には同じように制服姿の女子中学生が並んでリレーしているもの。そして、立派に完成した校舎の前で全児童が並んだ記念写真。たまたま私が生徒会長だった為、当時の村長に校舎の新築に対し謝辞を述べている写真。

懐かしく眺めると共に、写真の中の原風景は、折々に語りかけてきます。「為政者の陥りやすい独善、専横、押付等はないか。さらに村民の皆さんと手を携えての協働の村づくりは進んでいるか。村出身者が、どこに住んでいても、自分のふるさとの村を懐かしくそして、誇りに思えるような「大玉風でつくる大いなる田舎」づくりを身を粉にして励んでいるか、しかし、時々立止まりふっと息を抜き、女房孝行もせよ。」と。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

消防・救急に関する世論調査結果

内閣府

内閣府はこのほど、消防・救急に関する世論調査結果を発表した。

今回の調査は、「国民の意識を把握し今後の施策の参考とする」ことを目的に、防火対策や消防団、消防・救急に対する印象や業務、体制整備など八項目について、全国の成人男女三、〇〇〇人を対象に本年五月に実施された。有効回収数は二、一一人(七〇・四%)だった。

その中で、地域住民で組織する自主防災組織に「関心がある」と回答したのは、大都市(東京都区部・政令指定都市)五七・一%、町村六六・八%だった。消防・救急業務については最も身近な基礎的自治体である市町村が行っていることを「知っている」と回答したのは、大都市四四・七%、町村六四・九%だった。

地方分権の推進に伴い市町村が自主的・自立的な行政運営を行うべきと言われている中、「今後の体制整備の目標をどのように定めるか」という消防力の基準について、「国が基準を設定し、市町村がそれに沿って整備目標を定める」二八・六%、「国が標準的な整備基準を示しこれを目安として、市町村が地域の実情にあわせ整備目標を定める」三五・三%、「国が整備項目だけを示し市町村が独自に整備目標を定める」二〇・四% という回答状況であった。

平成十四年度地方税収決算見込みまとまる 総務省

総務省は、このほど平成十四年度の地方税収決算見込み(速報値)をまとめた。

収入総額は、三二兆九、四六〇億円(対前年度決算比六%減)で、地方財政計画額に対して一兆三、一〇三億円下回っており、六年連続の地方財政計画割れとなった。

税収の内訳は、都道府県税が一三兆六、一三二億円(同二%減)で、地方財政計画額に対し九、四一二億円、また、市町村税が一兆三、三二八億円(同二%減)で同計画額に対し三、六九一億円下回っている。都道府県税では、法人事業税が三兆三、七六二億円(同二・八%減)で、同計画額に対し五、六六〇億円、地方消費税が二兆四、二四五億円(同二%減)で、同計画額に対し八八億円、また、軽油取引税が一兆一、五二四億円(同三・二%減)で、同計画額に対し三二七億円下回っている。

市町村税では、個人住民税が五兆八、八九一億円(同二・八%減)で、同計画額に対し九五六億円、法人住民税が一兆六、八四四億円(同二・五%減)で、同計画額に対し二、五六億円、また、固定資産税が九兆二、五五億円(同増減なし)で、同計画額に対し三九四億円下回る結果となった。

木材利用拡大行動計画を決定 農林水産省

農林水産省はこの程、木材利用拡大行動計画を決定し、国産材を率先して利用する具体的な取組内容と目標を明らかにした。

それによると、農水省関係公共土木工事における柵工(農林道・水路等の安全柵や手すり)は木製の割合を一〇〇%、森林整備事業や治山事業の土留工等は木材の使用量を現状の二倍にするほか、同省関係補助事業における建築施設や同省関係機関の庁舎等の施設の木造化、内装の木質化を進めるとともに、物品購入でも積極的に木製品導入の推進を図る。

この背景には、木材の利用は、森林の持つ多面的機能の発揮を通じて地球温暖化防止や資源循環型社会の形成に資するものであるが、平成十三年の木材需要量が新設木造住宅着工戸数が落ち込む中で約九千万立方メートルと昭和五十八年以来の低水準となり、今後の需要確保には公共部門での木材利用拡大を図ることで、民間部門の先導役を果たすことが重要になっていることが挙げられている。

取組期間は、地球温暖化対策推進大綱や地球温暖化防止森林吸収源十力年対策を踏まえ、当面、第一ステップとして平成十五、十六年度を対象として集中的に取組む。

林野庁では、取組の成果について各年度ごとに速やかに検証を行い、公表するとともに、関係省庁や都道府県・市町村、関係団体との連携を図り、一層の木材利用の拡大に努めるとしている。

大きな秋、
当たりの調べ。



2003年 新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ^{宝くじ}

1等・前後賞合わせて

2億円

●1等:1億5,000万円/前後賞各2,500万円 ●2等:1,000万円 ●3等:100万円
 1枚300円! 売り切れしだい発売終了!
 ●発売期間 平成15年9月25日(木)~10月10日(金) ●抽せん日 平成15年10月15日(水)
 ●当せん金支払い開始日 平成15年10月20日(月)

この宝くじの収益金は
 市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など
 地域住民の福祉向上のために使われます。

9/25
 (木)
 発売!!